



国の月次支援金（7月・8月・9月 対象）

2021年4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。

◆給付額

- ・中小法人等：上限20万円/月
- ・個人事業者等：上限10万円/月



新たに8月・9月も支援金の対象となりました！

◆給付要件

- ① 飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 2021年7月以降の売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

◆申請期間

7月分 ⇒ 2021年 8月 1日～9月30日

8月分 ⇒ 2021年 9月 1日～10月31日

9月分 ⇒ 2021年 10月 1日～11月30日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間が申請期間

小規模事業者持続化補助金【一般型】

【随時申請受付中】

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や業務効率化の取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

【補助上限】 50万円 【補助率】 2/3

【公募締切】 ・令和3年10月1日 [金]
・令和4年 2月4日 [金]

【補助金活用例】

- ・飲食業/店舗改装、トイレ洋式化、座敷をテーブル席に
- ・小売業/ネット販売、什器入替え、商談スペース設置
- ・製造業/設備投資、商談会出席
- ・建築業/内覧会開催、チラシ制作 など



小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型】

【随時申請受付中】

【補助上限】 100万円

【補助率】 3/4

【公募締切】

- ・令和3年11月10日 [水]
- ・令和4年 1月12日 [水]
- ・令和4年 3月 9日 [水]

【低感染リスク型とは？】

この事業は、コロナ対策として顧客や従業員等との接触機会を今よりも減らすため、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入を行う小規模事業者を支援する事業です

【採択例】

- ・カフェテーブル席の個室化のための店舗改装
- ・店内商品をネットで販売するためのECサイト構築
- ・地場野菜等が買える看板型自販機による非対面販売事業

低感染リスク型は電子申請のみの受付です（Jグランツ）
アカウント取得には数週間要しますので準備はお早めに！



福知山市緊急事態措置協力金 対象外事業者応援給付金

◆概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている市内の中小企業者及び団体を支援するため、京都府緊急事態措置協力金の支給対象外の事業者に対して給付金を支給します。

◆支給内容

- ・法人又は団体 50万円 ・個人事業主 30万円

◆申請期間

- ・令和3年6月1日（火）～11月30日（火）＜当日消印有効＞

◆受給要件

- ・令和3年3月31日以前に事業を開始した中小企業者及び団体であること
- ・福知山市内に主たる事業所を有すること
※法人・団体は本市に本店・主たる事務所があること
※個人事業主は本市に個人の住所地があること
- ・令和3年4月から7月までの間のいずれかの月（以下「対象月」という）の売上金額が、前年又は前々年同月比で30%以上減少し、かつ平成31年1月以降初めて迎えた決算における売上金額の月平均額と比べて減少していること
- ・前回の福知山市時短要請協力金対象外事業者応援給付金との併給可です。

◆必要書類

確定申告書類の写し/売上帳簿/宣誓・同意書/本人確認書類/通帳

◆申請方法

- ・郵送（簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法）
- ・宛先 〒620-8501 福知山市字内記13-1
福知山市産業政策部産業観光課 宛

※要領はこちら（商工会窓口でも申請書類をお渡ししています）

<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/coronavirus/35725.html>



売上減少の対象月が7月まで拡大され、受付期間も延長されました！
幅広い業種の事業所様が対象となる給付金ですので、今年度の売上高の確認を行ってください
（京都府協力金の対象となる飲食店は除きます）

京都府最低賃金改定のお知らせ （10/1～）

京都府最低賃金(時間額)は

令和3年10月1日から**937円**に変更になります。年齢・性別・雇用形態・支払い形態の別を問いません。

詳しくは、京都労働局労働基準部賃金室

(電話075-241-3215)

又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

最低賃金に関する特設サイト <http://www.saiteichingin.info/>



新企画！福知山市 SDGs パートナー認定企業の会員事業者の取り組み

イタリアンレストラン&ウェディング オズ



昨年リニューアルした
ガーデン会場店内



地元野菜の店頭販売



規格外品を使った
イチゴジャム

2012年に大江町毛原にイタリアンレストランとウェディングのお店としてオープン、来年3月で10周年を迎えられます。スローフードの国イタリアで修行された中川シェフは、オープン当初から地元産旬の食材にこだわり、食品添加物を使わない料理を提供してこられました。その取組はSDGsにもつながるとして、昨年のSDGs実践塾に参加、積極的に取り組んでおられます。

具体的には、野菜のヘタや皮はゴミとして廃棄せず、野菜の出し汁として利用。地元農家の食べきれない野菜を店頭で販売したり、規格外のイチゴをジャムに加工し販売されています。京都府「食べ残しゼロ推進店舗」に認定されています。2014年から割り箸を使わずエコ箸に変更。2019年からは、持ち帰り用袋をビニール袋から紙袋に変更。また、プラスチックストローからバイオ生分解ストローに変更するなど森林保護や海洋ゴミとなるプラスチックの減量に取り組んでおられます。本年からは、婚礼で使用するコーヒーをレインフォレストアライアンス認証農園※のコーヒー豆を使用しています。

※レインフォレストアライアンス認証とは・・・

地球環境保護と人々の持続可能な生活を確保することを使命とし、森林や生態系の保護、土壌や水資源の保全、労働環境の向上や生活保障など、厳しい基準を満たした農園にのみ与えられる認証制度です。

今後は、脆弱な立場にある子どもたちが、いつでも栄養ある食事を取れるように、こども食堂への支援や安全な食事を選べるように食育にも取り組みたいと中川シェフ。

その他詳しい内容は、ホームページに掲載されています。

こちらのQRコードを読み込んでご覧ください。

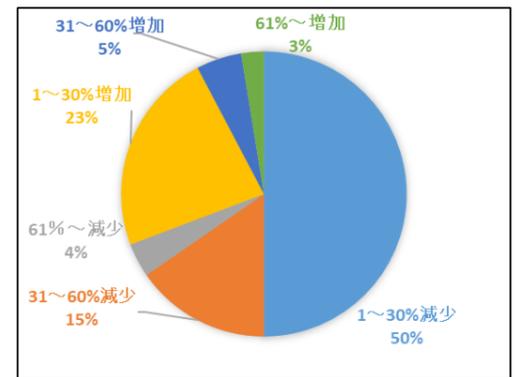


業況調査 令和3年第1四半期（4月～6月）の報告 —新型コロナウイルス影響続く企業が5割強 依然として厳しい状況は続く—

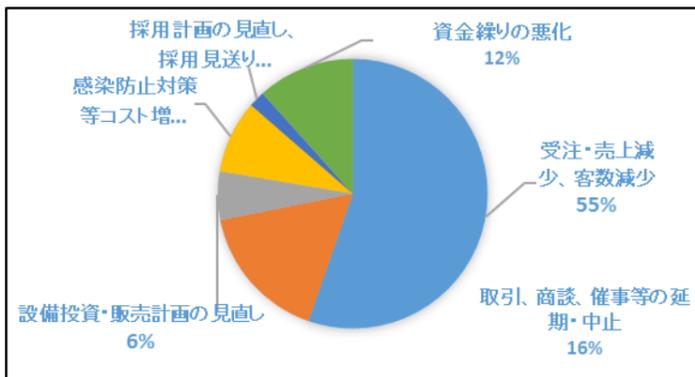
新型コロナウイルスによる経営への影響については、全体で53.8%の事業者が影響を受けており、「経済活動の停滞が長期化すると影響が出る懸念がある」を含めると85.1%が何らかの影響を危惧している状況にある。前回調査時同様「影響を受けていない」に回答が12件15.5%と低くなっており、緊急事態宣言での影響は引き続き大きく影響するものと思われる。業種別では製造・建設は「影響を受けていない」が前回6件今回11件と増えているが、卸小売・飲食サービスは前回4件が今回1件と減少している。

売上前年同月比では1～30%減少が50%と多く、31～60%、61%以上減少を合わせると69.2%（前回75%）が売上減少している。一方、増加は全体で24社30.8%となり、前回より5社増、前々回より12社増えている。

影響を受け業績は改善していないと回答した方の具体的な影響については「受注・売上減少、客数減少」がトップで57社55.3%、次に「取引、商談、催事等の延期・中止」が17社16.5%となっている。また、「資金繰りの悪化」が12社11.7%、「感染防止対策等コスト増」が9社8.7%となっている。ワクチン接種で収束の希望が見えてきてはいるが、依然として影響は大きい。飲食サービス業においては、「感染防止対策等コスト増」が6件16.2%と依然として影響が大きい。



◆4月～6月前年同期比の売上比較



◆新型コロナウイルスによる具体的な影響

◆経営上の問題点

	製造業	建設業	卸小売業	サービス業その他
1位	設備の老朽化	仕入単価の上昇	需要の停滞	消費者ニーズ変化
2位	仕入単価の上昇	需要の停滞	仕入単価の上昇	需要の停滞
3位	経費の増加	従業員の確保難	消費者ニーズ変化	経費の増加
4位	従業員確保難	同業者の進出	同業者の進出	仕入単価の上昇
5位	需要の停滞	設備の老朽化	競争の激化	設備の老朽化

事務局体制（職員異動・三和支所）のお知らせ

【職員の異動】

9月1日付けで下記のとおり職員の異動を発令しましたのでお知らせいたします。引き続き、会員事業者様の事業発展を目指し支援業務に取り組めますのでよろしくお願いいたします。

※本 所：月見圭晴 経営支援員（夜久野支所より異動）
※夜久野支所：植木和也 経営支援員（本所より異動）

【三和支所事務局体制（10月以降）】

□開所日：毎週 月・水・金曜日

□担当者：1名体制（毎週水曜日は2名体制）

□その他：①火・木曜日は電話を本所（大江）に転送します。

②火・木曜日におきましても、事前にご連絡いただけましたらご相談に対応させていただきます。

お知らせ掲示板

コロナ対策事業者支援メニューには、京都府より飲食店や遊興施設等を対象にした「感染症拡大防止協力金」「緊急事態措置協力金」も設けられています。ご不明な点等何なりと商工会までお問い合わせください。

■本 所 TEL 56-5151
■三和支所 TEL 58-3667
■夜久野支所 TEL 37-0001